合格テキスト

日商簿記 級

商業簿

記・会

計 学 I



商業簿記・会計学総論

Cleek ここでは,商業簿記の総論として,3・2級までで学習してきた簿記一巡の手続きについて確認する。また,会計学の総論として,1級で新たに学習する会計学の基本について紹介する。

1 商業簿記総論

1. 商業簿記とは

「商業簿記」とは、商品販売業またはサービス業を前提とした企業の活動(取引)を「帳簿に記録」するための手続きをいう。ただし、今日では、帳簿の記録にもとづいて貸借対照表(B/S)や損益計算書(P/L)などの「財務諸表(F/S)を作成」して報告するところまでを含めて「簿記」とよぶことが一般的であり、簿記検定1級の試験における「商業簿記」では、「帳簿の記録」だけでなく、「財務諸表の作成」までが学習の範囲となっている。簿記検定1級の学習では、まず、 $3\cdot 2$ 級までに学習してきた「簿記一巡の手続き」を理解することが重要である。

2. 簿記一巡の手続きとは

「簿記一巡の手続き」とは、一会計期間における企業の活動(取引)を仕訳帳で「仕訳」し、総勘定元帳の各勘定へ「転記」し、期末の決算手続により「帳簿の締切」を行うとともに貸借対照表や損益計算書などの「財務諸表を作成」して報告するまでの一連の手続きのことをいう。



3. 各手続きの内容とその流れ

簿記一巡の手続きは、開始手続、営業手続および決算手続からなる。各手続きの内容およびそ の流れは次のとおりである。



(1) 開始手続

開始手続とは、営業手続に先立って期首に行う記入手続であり、一会計期間における簿記 一巡の手続きは、開始手続をすることから始まる。

具体的には、前期繰越(英米式決算法)などの開始記入がある。

(2) 営業手続

営業手続とは、期中における財産の増減を記帳する簿記手続をいい、具体的には、期中取引を仕訳帳に仕訳し、それを総勘定元帳の各勘定へ転記するという作業の繰り返しである。 一会計期間において、期首に開始手続を行った後、期末に決算手続を行う前までは、すべ

一会計期間において、期首に開始手続を行った後、期末に決算手続を行う前までは、すべて営業手続に該当する。

(3) 決算手続

① 決算手続

決算手続とは、一会計期間の帳簿記録を計算整理して、一会計期間の経営成績と期末の財政状態を明らかにするために行う手続きをいい、具体的には、減価償却や貸倒引当金の見積りなどがある。

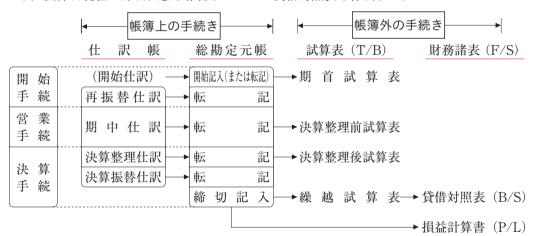
② 試算表 (T/B)

試算表とは、総勘定元帳に記録された各勘定の残高(または合計額)の一覧表であり、仕 訳帳からの転記が正確に行われているかを確認するとともに、各勘定の残高(または合計 額)を把握するために作成される。

試算表は帳簿外の手続きとして作成されるが、決算手続だけでなく、毎月末など必要に応じて営業手続の1つとしても作成される。

③ 財務諸表

企業外部の利害関係者に一会計期間における経営成績を報告するために損益計算書を作成 し、決算日現在の財政状態を報告するために貸借対照表を作成する。



4. 英米式決算法と大陸式決算法

帳簿の記入方法には、英米式決算法と大陸式決算法の2つがある。

英米式決算法とは、資産・負債・純資産(資本)の諸勘定について、仕訳帳を経由しないで総勘定元帳を締め切る方法である。

それに対して、大陸式決算法とは、資産・負債・純資産(資本)の諸勘定について、仕訳帳を 経由して総勘定元帳を締め切る方法である。

英米式決算法と大陸式決算法では、開始手続と決算手続に違いがある。本テキストでは、英米 式決算法を中心に学習する。

2 英米式決算法

英米式決算法における簿記一巡の手続きについて、順を追って説明する。

1. 開始手続

(1) 開始記入

期首に、資産・負債・純資産(資本)の期首残高を、総勘定元帳の各勘定に直接「前期繰越」と記入する。これを開始記入という。

〈例〉前期末における資産・負債および純資産(資本)の各勘定の残高(一部)は、次のとおりであった。なお、決算日は毎年3月31日とする。

現金預金 4,800円 買掛金 2,500円 資本金5,000円 この場合の開始記入の例は次のようになる。

現金預金	買掛金
4/1 前期繰越 4,800	4/1 前期繰越 2,500
	資 本 金
	4/1 前期繰越 5,000

(2) 期首試算表の作成

「前期繰越」記入が正しく行えたか否かを検証するため、資産・負債・純資産(資本)の各勘定の期首残高を集計して残高試算表を作成する。この残高試算表を期首試算表(期首 T/B)という。例をあげると次のとおりである。

	期首記	式 算 表	
	×2年 4	月1日	(単位:円)
現 金 預 金	4, 800	買 掛 金	2, 500
売 掛 金	3, 000	未払法人税等	600
繰 越 商 品	1, 000	未払販売費	100
前払一般管理費	200	貸倒引当金	60
備品	1, 000	減価償却累計額	300
		資 本 金	5, 000
		利益準備金	700
		繰越利益剰余金	740
	10, 000		10, 000

(3) 再振替仕訳

前期末に計上された経過勘定項目(前払費用・前受収益・未払費用・未収収益)については、開始記入に続いて前期末の決算整理仕訳の反対の仕訳を仕訳帳に行い、総勘定元帳へ転記することにより、元々の費用・収益の勘定へ振り替える。これを再振替といい、このために行う仕訳を再振替仕訳という。

仕訳のパターンを示すと次のようになる。

① 費用・収益の前払い・前受け(前払費用・前受収益)

	費用の前払い	収益の前受け
前期中	(費用)××(現金預金)×× 支払額	(現金預金) ×× (収 益) ×× 愛取額
	(前払費用) ×× (費用) ×× 資産 当期分	(収 益) ×× (前受収益) ×× 当期分 負債
前期末	費 用 前払費用 支払額 当期分 → 当期分 前期分	前受収益 収 益 当期分 当期分 前期分 受取額
	(費 用) ×× (前払費用) ×× 当期分	(前受収益)×× (収 益)×× 当期分
当期首	費 用 前払費用 当期分 当期分	前受収益 収 益 当期分 当期分

② 費用・収益の未払い・未収(未払費用・未収収益)



2. 営業手続

期首に開始手続を行った後、期末に決算手続を行う前までの期中取引を仕訳帳に仕訳し、それ を総勘定元帳の各勘定へ転記するという作業を繰り返し行う。

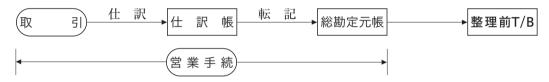


なお, 試算表は毎月末など一定時期に, 残高試算表, 合計試算表, 合計残高試算表がその必要 に応じて作成される。

3. 決算手続

(1) 決算整理前残高試算表の作成

営業手続までの取引が仕訳帳から総勘定元帳へ正しく転記されているかを確認するとともに、各勘定の残高を把握するために、決算整理に先立って試算表を作成する。この決算整理直前の試算表を決算整理前残高試算表(整理前T/B)という。



(2) 決算整理

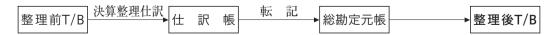
決算整理とは、適正な期間損益計算および財産の評価を行うための調整手続である。また、このために行う仕訳を決算整理仕訳という。

「決算整理の具体例〕

- ① 売上原価の算定
- ② 固定資産の減価償却
- ③ 貸倒引当金の設定
- ④ 費用・収益の未払い・未収
- ⑤ 費用・収益の前払い・前受け

(3) 決算整理後残高試算表の作成

決算整理が仕訳帳から総勘定元帳へ正しく転記されているかを確認するとともに,各勘定の残高を把握するために,決算整理の後に試算表を作成する。この決算整理後の試算表を決算整理後残高試算表(整理後T/B)という。



(4) 決算振替と帳簿の締切

① 収益・費用の損益勘定への振替え

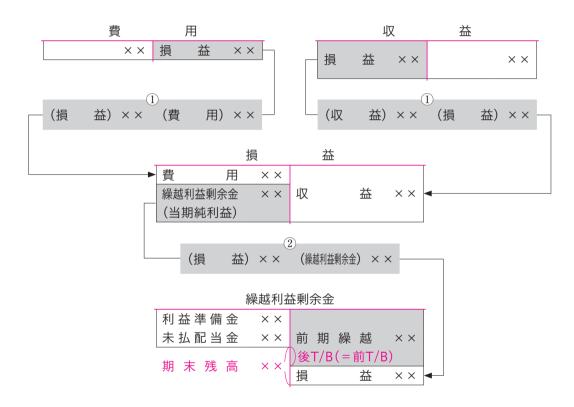
当期純利益を算定するために、「損益」勘定を設けて、これに決算整理後の収益・費用の 各勘定の残高を振り替えて集計する。

なお、「損益」勘定への転記にあたっては、「諸口」は用いず、相手勘定科目を個別に書く。また、この振替えにより、収益・費用の各勘定残高がゼロとなるため、その締切を行う。

② 当期純利益の純資産(資本)の勘定への振替え

「損益」勘定の貸方には収益が、借方には費用が集計されているので、その残高は当期純利益(または当期純損失)を表す。当期純利益は、純資産(資本)の正味増加額であるので、これを「繰越利益剰余金」勘定へ振り替える。

この振替えにより、「損益」勘定残高もゼロとなるため、その締切を行う。



③ 資産・負債・純資産(資本)の勘定の締切

資産・負債・純資産(資本)については、期末残高を各勘定に直接「次期繰越」と記入して締め切る。これを締切記入という。

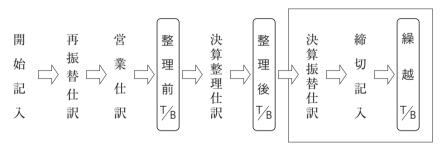


負		債	
	×	前期繰越	$\times \times$
^	^		××
次期繰越×	×		^ ^

純資産	(資本)
××	前期繰越××
^ ^	××
次期繰越××	^ ^

(5) 繰越試算表の作成

「次期繰越」記入が正しく行われたかを確認するとともに、資産・負債・純資産(資本)の各勘定の期末残高を把握するために残高試算表を作成する。この残高試算表を繰越試算表 (繰越 T/B) という。



(6) 損益計算書および貸借対照表の作成

すべての帳簿の締切後, 損益勘定をもとに損益計算書を作成し, 繰越試算表をもとに貸借 対照表を作成する。





損益計算書の一般的な様式

報告式による損益計算書の一般的な様式は、次のとおりである。

損益計算書

○○○株式会社 自×2年4月1日	<u>日 </u>	(単位:円)
I 売 上 高		1, 000, 000
Ⅱ 売 上 原 価(注1)		, ,
1. 期 首 商 品 棚 卸 高	200, 000	
2. 当期商品仕入高	530, 000	
合 計	730, 000	
3. 期末商品棚卸高	180, 000	550, 000
売 上 総 利 益		450, 000
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
1. 給 料 手 当	120, 000	
2. 販 売 手 数 料	53, 500	
3. 貸倒引当金繰入	10, 000	
4.租 税 公 課	13, 000	
5. 減 価 償 却 費	38, 000	
6. 雑 費	20, 500	255, 000
営 業 利 益		195, 000
Ⅳ 営業外収益(注2)		
1. 受取利息配当金	14, 000	
2. 仕 入 割 引	3, 500	17, 500
V 営 業 外 費 用(注2)		
1. 支 払 利 息	21, 000	
2. 売 上 割 引	4, 000	25, 000
経 常 利 益		187, 500
VI 特 別 利 益(注3)		
1. 社 債 償 還 益		12, 500
Ⅲ 特 別 損 失(注3)		
1. 固定資産売却損		40, 000
税引前当期純利益		160, 000
法人税、住民税及び事業税		64, 000
当 期 純 利 益		96, 000

- (注1) 売上原価には、「期首商品棚卸高」、「当期商品仕入高」、「期末商品棚卸高」などの内訳を示して表示する。また、「商品評価損」、「棚卸減耗損」などを記載することもある。
- (注2) 営業外収益および営業外費用には、「受取利息」、「仕入割引」、「支払利息」、「売上割引」など主に財務上の取引から生じた損益を記載する。
- (注3) 特別利益および特別損失には、「固定資産売却損」などの臨時損益を記載する。

簿記検定 1 級の試験で出題される主な収益・費用の科目および表示区分は、次のとおりである。あくまでも一般例であり、条件により異なる区分に表示することもある。また、異なる科目を使用することもある。なお、太字の科目は、 $3\cdot 2$ 級で学習済みの科目であり、1 級でもよく使われる科目である。

販売費及び一般管理費	
	\neg
支払リース料	
研究開発費	
貸倒引当金繰入(営業債権に対するもの)	
貸倒損失(営業債権に対するもの)	
減価償却費	
ソフトウェア償却	
のれん償却額	
退職給付費用	
営業外費用	営業外収益
	受取利息配当金
支払利息 対集利息	
社債利息 社債発行費償却	有価証券利息
社順第11 質順却 売上割引	 仕入割引
元上剖り 手形売却損	
ナル元	 有価証券売却益(有価証券運用益)
有仙証券元却損(有仙証券連用損 <i>)</i> 有価証券評価損(有価証券運用損)	有価証券評価益(有価証券運用益)
有心证分式心境(有心证分连用模 <i>)</i> 投资有価証券評価損	有個証券計個益(有個証券建用益) 投資有価証券評価益
投資有個証券計劃俱 為替差損	
^{州百左頂} 貸倒引当金繰入(営業外債権に対するもの)	衛育左無 貸倒引当金戻入
員倒引当並株八(呂朱外債権に対するもの) 貸倒損失(営業外債権に対するもの)	慣却債権取立益
真団頂大(呂米外頂惟に対するもの <i>)</i> 雑損(雑損失)	雑益(雑収入)
特別損失	特別利益
10.000	100000
固定資産売却損	固定資産売却益
火災損失	保険差益
固定資産圧縮損	国庫補助金受贈益
減損損失	₩次左左击状去扣状
投資有価証券売却損	投資有価証券売却益
関係会社株式売却損 関係会社株式評価損	関係会社株式売却益
新株予約権未行使損	新株予約権戻入益
社債償還損	社債償還益
貸倒引当金繰入(臨時で巨額なもの)	台ののわり珍井光
	負ののれん発生益

6. 保守主義の原則

「一般原則 六」

企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計 処理をしなければならない。

「企業会計原則注解【注4】」

企業会計は、予測される将来の危険に備えて慎重な判断に基づく会計処理を行わなければならないが、過度に保守的な会計処理を行うことにより、企業の財政状態及び経営成績の真実な報告をゆがめてはならない。

保守主義の原則では、保守的な会計処理(適当に健全な会計処理または慎重な判断にもとづく 会計処理)を要請している。ただし、過度に保守的な会計処理を行うことは認められていない。

補足保守的な会計処理

1. 保守的な会計処理とは

企業会計上、利益が計上されると、それにもとづいて税金、配当などの支払いが行われる。すなわち、利益が小さいほど現金の支出を抑えることができる。したがって、取引された事実が同じであれば、利益が小さくなるような会計処理を選択したほうが、現金の支出を抑えることにより、企業の健全性(安全性)を保つことができる。

このように、利益が小さくなるような会計処理を保守的な会計処理という。なお、イギリスの伝統的な会計思考では、このことを「予想の損失は計上してもよいが、予想される利益は計上してはならない」といっている。

2. 保守的な会計処理の適用例

- ① 収益の認識における実現主義
- ② 工事契約における工事完成基準
- ③ 減価償却における定率法
- ④ 棚卸資産の評価における低価法
- ⑤ 引当金の計上
 - (注) 実現主義、工事契約については後述する。

7. 単一性の原則

「一般原則 七」

株主総会提出のため、信用目的のため、租税目的のため等種々の目的のために異なる形式の財務諸表を作成する必要がある場合、それらの内容は、信頼しうる会計記録に基づいて作成されたものであって、政策の考慮のために事実の真実な表示をゆがめてはならない。

単一性の原則では、目的に応じて異なる計算内容、表示形式の財務諸表を作成する場合であっても、財務諸表の作成基礎となる会計記録は単一であることを要請している(二重帳簿の禁止)。 また、このことを「実質一元・形式多元」という。

研究 会計公準

会計公準とは、企業会計における最も基礎的な前提であり、企業会計の下部構造をいう。



- ⇔ 上部構造(具体的な基準, 計算方法, 処理方法)
- ⇔ 中部構造 (基本的な考え方)
- ⇔ 下部構造 (基礎的な前提条件)

会計公準には、一般的に以下の3つがある。

1. 企業実体の公準

企業実体の公準とは、企業をその所有主(オーナー、株主)から独立した存在と考え、企業会計は、「企業それ自体を1つの会計単位とすること」を意味し、企業会計の場所的限定を示している。

(注)企業実体の公準によれば、個別会計では、法的実体(法人など)にもとづいて個々の企業ごとに財務諸表(個別財務諸表)が作成され、連結会計では、経済的実体(支配従属関係(親会社と子会社など)にある企業集団)にもとづいて連結財務諸表が作成される。なお、連結財務諸表については、「テキストⅢ」で学習する。

2. 継続企業の公準(会計期間の公準)

継続企業の公準(会計期間の公準)とは、企業は基本的に解散、清算は予定されておらず継続的に活動を行うと考えられることから、人為的に期間を区切ることにより「会計期間ごとに処理、計算を行うこと」を意味し、企業会計の時間的限定を示している。

(注) 財務諸表は、企業が継続することを前提に考えられた会計処理の原則および手続きにもとづいて作成されているため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在すると判断した場合には、当該事象または状況が存在する旨および内容、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨、当該事象または状況を解消または大幅に改善するための経営者の対応および経営計画の内容などを財務諸表に注記または注記表に記載しなければならない。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況には、債務超過などの財務指標の悪化、債務不履行などの財務活動の破綻、重要な市場または得意先の喪失などの営業活動の低迷などがあげられる。

3. 貨幣的評価の公準(貨幣的測定の公準)

貨幣的評価の公準(貨幣的測定の公準)とは、企業会計では、「貨幣額によって評価(測定)すること」を意味し、企業会計の内容的限定を示している。なお、企業会計では、数量、時間など貨幣以外の物量的数値が用いられることもあるが、それらは、あくまでも付随的、補完的なものであると考